



NISSAY  
ASSET MANAGEMENT

# ニッセイマネープールファンド(豪高配当株F)

追加型投信／国内／債券

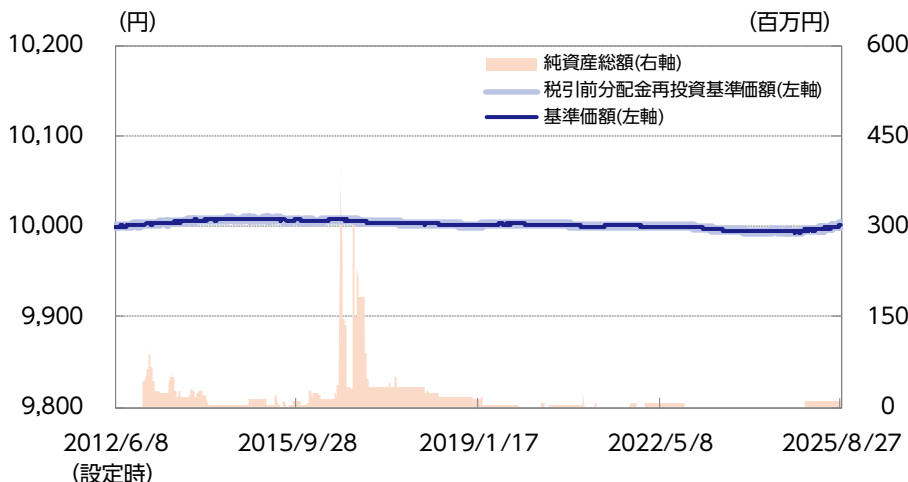
マンスリーレポート

2025年8月末現在



## 運用実績

### 基準価額・純資産の推移



### 基準価額の騰落率(税引前分配金再投資)

|      | 1ヵ月  | 3ヵ月  | 6ヵ月  | 1年   | 3年   | 設定来  |
|------|------|------|------|------|------|------|
| ファンド | 0.0% | 0.0% | 0.1% | 0.1% | 0.0% | 0.0% |

### 基準価額および純資産総額

|                  |          |         |
|------------------|----------|---------|
| 基準価額             |          | 10,001円 |
|                  | 前月末比     | 2円      |
| 純資産総額            |          | 942万円   |
| 分配の推移（1万口当り、税引前） |          |         |
| 第20期             | 2022年05月 | 0円      |
| 第21期             | 2022年11月 | 0円      |
| 第22期             | 2023年05月 | 0円      |
| 第23期             | 2023年11月 | 0円      |
| 第24期             | 2024年05月 | 0円      |
| 第25期             | 2024年11月 | 0円      |
| 第26期             | 2025年05月 | 0円      |
| 直近1年間累計          |          | 0円      |
| 設定来累計額           |          | 0円      |

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります(個人受益者の場合)。

※ファンド騰落率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

## マザーファンドの状況

### 組入比率

|        |       |
|--------|-------|
| 債券     | 86.0% |
| 現金、その他 | 14.0% |

※対純資産総額比

### 債券セクター別構成比率

|     |        |
|-----|--------|
| 地方債 | 100.0% |
| 特殊債 | —      |
| その他 | —      |

※対組入債券評価額比

### 組入上位5銘柄

|   | 銘柄                    | 債券種別 | 償還日        | 比率    |
|---|-----------------------|------|------------|-------|
| 1 | 第160回 共同発行市場公募地方債     | 地方債  | 2026/07/24 | 15.2% |
| 2 | 令和2年度第10回 北海道公募公債(5年) | 地方債  | 2025/09/25 | 13.8% |
| 3 | 平成27年度第13回 京都府公募公債    | 地方債  | 2026/03/17 | 10.9% |
| 4 | 平成28年度第1回 広島県公募公債     | 地方債  | 2026/05/25 | 10.1% |
| 5 | 第158回 共同発行市場公募地方債     | 地方債  | 2026/05/25 | 10.1% |

※対組入債券評価額比

## 運用体制

原則作成基準日時点で入手しうる情報に基づきます。

2025年6月30日時点

|       |       |
|-------|-------|
| 運用責任者 | 堀田 繁博 |
| 経験年数  | 24年   |
| 運用担当部 | 債券運用部 |

## ファンドの特色

- ①円建ての短期公社債および短期金融商品に実質的に投資することにより、安定した収益と流動性の確保をめざします。
  - ②原則として、年2回（5・11月の各28日。休業日の場合は翌営業日）の決算時に収益分配を行います。
  - ③「ニッセイオーストラリア高配当株ファンド(毎月決算型)」との間でスイッチングが可能です。なお、「ニッセイマネープールファンド(豪高配当株F)」のご購入は、「ニッセイオーストラリア高配当株ファンド(毎月決算型)」からのスイッチングによる場合に限定します。
- ※スイッチングとは、保有しているファンドの換金と同時に乗換えるファンドを購入する取引です。
- ※スイッチングの際には、購入時と同様に販売会社が定める購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時と同様に税金がかかる場合があります。

## 投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

### 基準価額の変動要因

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

### 主な変動要因

|                      |             |                                                                                                          |
|----------------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 債券投資<br>リスク          | 金利変動<br>リスク | 金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。                                     |
|                      | 信用リスク       | 債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。 |
| 短期金融資産の<br>運用に関するリスク |             | コマーシャル・ペーパー、コール・ローン等の短期金融資産で運用する場合、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。                      |
| 流動性リスク               |             | 市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。                                            |

❗ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

### 分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
  - 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  - 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要性が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。
- これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## 手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

### お申込みメモ

|        |        |                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時    | 購入単位   | 各販売会社が定める単位とします。※「ニッセイマネープールファンド(豪高配当株F)」の購入は、スイッチングによる場合に限定します。                                                                                                                                                                                      |
|        | 購入価額   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                                                                                                                                |
| 換金時    | 換金価額   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                                                                                                                                |
|        | 換金代金   | 換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                    |
| 申込について | 申込締切時間 | 原則として毎営業日の午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。                                                                                                                                                       |
|        | 申込不可日  | 申込日または申込日の翌営業日がオーストラリア証券取引所（半休日を含みます）、シドニーの銀行、メルボルンの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金・スイッチングの申込みの受け付けを行いません。<br>海外休日カレンダー： <a href="https://www.nam.co.jp/fundinfo/calendar/holiday.html#hdg11">https://www.nam.co.jp/fundinfo/calendar/holiday.html#hdg11</a> |
| 決算・分配  | 決算日    | 5・11月の各28日（該当日が休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                                                                                           |
|        | 収益分配   | 年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。                                                                                                                                                                                                                        |
| その他    | 信託期間   | 2027年5月28日まで（設定日：2012年6月8日）                                                                                                                                                                                                                           |
|        | 繰上償還   | ・「ニッセイオーストラリア高配当株ファンド(毎月決算型)」が存続しないこととなる場合には、ファンドを繰上償還します。<br>・受益権の口数が1億口を下回っている場合等には、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。                                                                                                            |
|        | 課税関係   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の対象となりますが、いずれのファンドもNISAの対象ではありません。                                                                                                                         |
|        | スイッチング | 「ニッセイオーストラリア高配当株ファンド(毎月決算型)」と「ニッセイマネープールファンド(豪高配当株F)」との間でスイッチングが可能です。スイッチングの際には、購入時と同様に販売会社が定める購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時と同様に税金がかかる場合があります。<br>※販売会社によっては、「ニッセイオーストラリア高配当株ファンド(毎月決算型)」のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。                               |

**!** ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                     |                                                                                                                                                                                                                             |
|---------------------|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時                 | 購入時手数料              | ありません。<br>※手数料は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。                                                                                                                                                                              |
| 換金時                 | 信託財産留保額             | ありません。                                                                                                                                                                                                                      |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                     |                                                                                                                                                                                                                             |
| 毎 日                 | 運用管理費用<br>(信 託 報 酬) | ファンドの純資産総額に信託報酬率（年率）をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。<br>「信託報酬率（年率）」は各月毎に決定するものとし、各月の1日から各月の翌月の1日の前日までの当該率は、各月の前月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に0.55（税抜0.5）をかけた率とします。ただし、当該率が年率0.66％（税抜0.6％）を超える場合には、その <b>上限を年率0.66％（税抜0.6％）</b> とします。 |
|                     | 監 査 費 用             | ファンドの純資産総額に年率0.0022％（税抜0.002％）をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。                                                                                                                                                                   |
| 随 時                 | その他の費用・<br>手数料      | 組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。                                                                                                                            |

-  当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。
-  詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- ・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書（交付目論見書）の記載と異なる場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

|                                                                                         |                                                                        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社【ファンドの運用の指図を行います】                                                                   | ファンドに関するお問合せ先                                                          |
| ニッセイアセットマネジメント株式会社<br>金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号<br>加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 | ニッセイアセットマネジメント株式会社<br>コールセンター 0120-762-506<br>9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く） |
| 受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】                                                              | ホームページ <a href="https://www.nam.co.jp/">https://www.nam.co.jp/</a>     |
| みずほ信託銀行株式会社                                                                             |                                                                        |

## ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ⑨当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

## 取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。

詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

| 取 扱 販 売 会 社 名                           | 金融商品<br>取引業者 | 登録金融<br>機関 | 登 録 番 号          | 日本証券業<br>協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融<br>商品取引業<br>協会 |
|-----------------------------------------|--------------|------------|------------------|-------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------|
| アイザワ証券株式会社                              | ○            |            | 関東財務局長(金商)第3283号 | ○           | ○                       |                         | ○                              |
| マネックス証券株式会社                             | ○            |            | 関東財務局長(金商)第165号  | ○           | ○                       | ○                       | ○                              |
| みずほ証券株式会社                               | ○            |            | 関東財務局長(金商)第94号   | ○           | ○                       | ○                       | ○                              |
| 水戸証券株式会社                                | ○            |            | 関東財務局長(金商)第181号  | ○           | ○                       |                         |                                |
| 株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社）    |              | ○          | 関東財務局長(登金)第633号  | ○           |                         |                         |                                |
| 株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引<br>業者 マネックス証券株式会社） |              | ○          | 関東財務局長(登金)第10号   | ○           |                         | ○                       |                                |